

「岩手県ふるさと振興総合戦略」…岩手県人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示すものです。

1 ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標及び施策推進目標

■ 人口ビジョンに掲げる3つの柱(総合戦略の基本目標)

(1) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す。

(2) 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す。

(3) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す。

■ 総合戦略における3つの施策推進目標

<目標設定>
若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる**社会増減ゼロ**を目指す。

<目標設定>
結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、**出生率の向上**を目指す。

<目標設定>
岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の**願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげる。**

■ 国を挙げた取組が期待されること

<社会減対策>

- ・ 地方創生の推進を支える地方財政基盤の充実
- ・ 地方重視の経済財政政策の実施
- ・ 地方への移住・定住の促進
- ・ 高等教育機関の地方分散、支援の充実
- ・ 企業の本社機能移転、自治体の企業誘致への支援
- ・ 雇用環境の改善
- ・ 高校生等の修学に対する支援
- ・ 女性の活躍推進事業への支援の継続
- ・ 情報通信基盤整備等への支援
- ・ バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化

<自然減対策>

- ・ 結婚支援対策の充実・強化
- ・ 乳幼児等医療費助成の一律化
- ・ 地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整の廃止
- ・ 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- ・ 子育てしやすい労働環境の整備

2 総合戦略の展開

3つの基本目標ごとの具体的な取組内容(例)

(1) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

商工業・観光産業の振興、雇用の創出

- ・ 雇用の受け皿となる地場産業の振興 ・ 創業や 採用活動への支援
- ・ 県出身学生等のU・Iターン促進 ・ 国内外との交流人口等の拡大

農林水産業の振興

- ・ 生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化の推進
- ・ 農林水産業の中心となる経営体の育成、新規就業者の確保・育成

移住・定住の支援

- ・ いわてファンの拡大 ・ 移住情報の発信等
- ・ 相談窓口体制の強化 ・ 移住・交流体験の推進 ・ 移住者のフォロー

(2) 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援

- ・ 就労環境の整備 ・ 出会い・結婚に対する意識醸成、情報発信
- ・ 結婚支援の強化 ・ 妊娠・出産に対する支援

子育ての支援

- ・ 子育てにやさしい環境づくり ・ 保育サービス等の充実
- ・ 子どもに対する医療の充実

健康・長生きの支援

- ・ がん対策 ・ 脳卒中予防 ・ 特定健診・特定保健指導
- ・ 自殺対策

(3) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

地域の魅力づくりの推進

- ・ 商店街の魅力向上 ・ 世界遺産登録に向けた取組
- ・ 若者間のネットワークの構築 ・ 多文化共生の地域づくり
- ・ 地域スポーツクラブの育成支援 ・ 自然とのふれあい促進

地域コミュニティへの支援

- ・ 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発
- ・ 地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保
- ・ 地域の安全を守る消防団や自主防災組織等の育成・強化

医療、福祉・介護の充実

- ・ 人材の確保・定着・育成
- ・ 潜在有資格者や多様な人材の参入
- ・ 関係機関の連携推進 ・ 地域包括ケアシステムの構築

地域公共交通の確保

- ・ 生活交通の維持に対する財政支援 ・ 市町村が実施する乗合システムの整備等への支援
- ・ 三陸鉄道等における企画列車運行等に関する支援

人づくりの推進・教育の振興・若者定着

- ・ 各種人材育成の充実 ・ 「いわての復興教育」の推進
- ・ グローバル人材の育成 ・ 地域を担う「ひと」の確保・養成
- ・ 「産業」との連携強化による若者の地元定着の促進

3 総合戦略の推進体制と評価

- 推進体制
- 市町村との協働体制の強化
- 成果を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底

～今後の検討内容～

- 「2 総合戦略の展開」における主な取組内容を拡充するほか、KPI(重要業績評価指標)について、目標値の設定も含めて、さらに検討していきます。
- 人口減少問題は、行政のみでなく、県民全体の問題として協働で取り組むことが重要です。今後、関係団体等から御意見を伺いながら、県、国・市町村、関係団体等の役割を検討していきます。
- また、このための推進体制、市町村との協働体制の強化、進捗管理等のマネジメントの体制等について、さらに検討していきます。

2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

<ポイント>

- 就労、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、県民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組を進める。
- 保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを目指す。
- 県民の健康と長生きのための取組を推進する。

2-(1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援

＜取組の方向＞

平成 27 年 4 月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、就労、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを産みたいと願う県民の希望をかなえる取組を推進する。

〔現状と課題〕

- 本県の合計特殊出生率は、近年持ち直してはいるものの、未婚化、晩婚化などの影響により低い水準にとどまっている¹。

出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に関する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さ、子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と個々人の価値観の変化があると考えられる。

こうした様々な原因によって起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点も含め、幅広く取り組んでいく必要がある。
- 男女の出会い、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて関係機関が連携してきめ細かく支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を図る必要がある。

特に、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない、結婚により狭まる人生設計への不安があり²、出会いの場の創出、結婚を望む若者への支援や、未婚者に対するライフデザインの構築支援が必要である。
- 安心して出産に対応できる体制を構築するため、地域において、妊娠や出産に伴うリスクに応じた医療を適切に提供できる周産期医療体制を整備する必要がある。

妊産婦に対するケアの有無は、第 2 子、第 3 子の出産に対する影響が少なからずあるところであり、地域の実情に応じた妊産婦ケア拠点の設置や人材の確保・育成などに取り組む必要がある。

また、出産を望む人々に対する不妊治療支援に取り組む必要がある。

¹ 2013 年の合計特殊出生率は 1.46。

² 国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

- 第2子、第3子を望む人々が出産を決意する要因の一つに、パートナーの育児参加の有無が挙げられており、時短勤務など男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や国による制度の創設が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 就労環境の整備

雇用維持や待遇改善などの産業関係団体への要請活動を行うほか、県内企業における働きやすい職場づくりの啓発を行うなど、就労環境の整備を推進する。

K P I : ■常用求人者数 ○人 [H26実績値 24,522人]

② 出会い・結婚に対する意識醸成、情報発信

市町村等と連携し、若者の出会い・結婚・家庭を考えるセミナー・フォーラムや結婚支援ネットワーク会議を開催し、広く結婚への意識醸成、情報発信を行う。

K P I : ■結婚支援事業を行っている市町村数 : ○市町村 [H26実績値 17市町村]

③ 結婚支援の強化

全県を対象とした「結婚支援センター」を新たに設置・運営し、婚活イベント情報の発信や、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援を実施する。

K P I : ■結婚支援センターの会員数 : ○人

④ 妊娠・出産に対する支援

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県内10箇所の「周産期母子医療センター」の運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化を図る。

また、女性の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）への補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設するとともに、不妊治療の課題解決のための協議会を設置し、検討を行う。

さらに、女性健康支援センター（保健所）による総合相談や不妊専門相談センターでの不妊相談を継続するほか、市町村との連絡調整会議の開催や母子保健コーディネーターなどを対象とした研修を実施する。

K P I : ■周産期医療情報ネットワークシステム参加率 : ○% [H26 実績値 98%]

■不妊治療に係る治療費の助成延べ件数 (男性不妊治療を含む) : ○件

[H26 実績値 632 件]

<県民総参加の取組>

市町村は、出会い事業の実施、民間主催の出会いイベントへの支援、住民の機運醸成など、若者の出会い・結婚に関する施策を実施します。また、妊産婦等への保健指導の充実を図るなど、安心して出産できる環境の整備に取り組みます。

医療機関は、周産期医療機関等との機能分担と連携の推進に取り組みます。

企業・団体は、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県民・NPO等は、就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、市町村や企業・団体と連携を図りながら、「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営を支援するほか、若者の出会い・結婚に関する広域的な施策を実施します。また、医療機関等と連携し、周産期医療体制の整備に取り組むとともに、市町村が実施する妊産婦支援に関する施策の調整や、不妊に悩む夫婦への総合的な支援など、安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。

<p>県以外の主体</p>	<p>(医療機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療機関等との機能分担と連携の推進 <p>(企業・団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人いきいき岩手支援財団による「いきいき岩手結婚サポートセンター」の設置・運営 ・県及び市町村が実施する事業への協力 <p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村が実施する事業への積極的な参加 ・行政、企業、団体と連携した取組の実施 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の出会い・結婚に関する施策の実施 ・周産期医療に係る医療機関との連携 ・妊産婦等への保健指導の充実
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営に対する支援 ・若者の出会い・結婚に関する広域的な施策の実施 ・周産期医療体制の整備 ・市町村が実施する妊産婦支援に関する施策の調整 ・不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実 	

2-(2) 子育ての支援

＜取組の方向＞

平成27年3月に改定した「いわて子どもプラン」や、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを推進する。

〔現状と課題〕

- 少子化・核家族化の進行により、子育て力の低下や孤立化が懸念されていることから、「いわて子どもプラン」などに基づき、社会全体で子どもや子育ての支援に取り組む必要がある。
- 企業、市町村、地域等の子育て支援策の取組を促進することによって、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを行う意識の啓発や機運の醸成を図る必要がある。
- 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育士等の保育従事者の確保とともに、放課後児童クラブの充実などを図る必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 子育てにやさしい環境づくり

子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを促進するため、子育てにやさしい企業等認証・表彰制度に取り組むとともに、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布等によりワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発を行う。

また、地域力を活かした子育てを支援するため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録を働きかけていく。

K P I : ■ 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（延べ数）：○店舗〔H26実績値 1,450 店舗〕

■ 子育てにやさしい企業認証企業数（延べ数）：○社〔H26実績値 23 社〕

② 保育サービス等の充実

「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などを図ることなどにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実に支援する。

また、「保育士・保育所支援センター」の設置などにより保育人材の確保に取り組むほか、市町村が行う放課後児童クラブ等で従事する「子育て支援員」の認定研修を支援する。

K P I : ■保育を必要とする子どもに係る利用定員 : ○人

■放課後児童クラブ設置数 (累計) : ○クラブ [H26 実績値 306 クラブ]

③ 子どもに対する医療の充実

小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行う。また、子どもの医療費助成を行うとともに、就学前児童（妊産婦を含む。）に係る医療費助成の現物給付化に取り組む。

K P I : ■小児医療遠隔支援システム利用回数 : ○回 [H26 実績値 80 回]

< 県民総参加の取組 >

市町村は、市町村子ども・子育て会議による「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施に努めるとともに、住民ニーズに応じた教育・保育サービスの提供、放課後児童対策や地域子育て支援拠点による放課後や家庭における子育て支援施策の実施など、地域の実情に応じた子育て支援について、NPOや地域コミュニティと連携しながら、主体的に取り組めます。

子ども・子育て支援機関等は、専門的な知識及び経験を生かし、県及び市町村と連携しながら、子ども・子育て支援を実施します。

企業・団体は、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備に努めるとともに、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力します。

県民・NPO等は、子育て支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、岩手県子ども・子育て会議による「岩手県子ども・子ども・子育て支援事業支援計画」の適切な進行管理に努めるとともに、教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施、保育従事者等の確保に向けた取組の実施、子育てに関する施設整備や運営に対する支援など、子育て支援施策を総合的に実施します。

<p>県以外の主体</p>	<p>(子ども・子育て支援機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識・経験を生かした子ども・子育て支援の実施 ・県及び市町村と連携した支援の実施 <p>(企業・団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 ・県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策への協力 <p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力を活かした子育て支援活動の実施 ・児童の健全育成活動の実施 ・行政、企業、支援機関等と連携した取組の実施 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業計画の着実な実施 ・住民ニーズに応じた教育・保育サービスの提供、 ・放課後児童対策や地域子育て支援拠点等による放課後や家庭における支援施策の実施
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業支援計画の適切な進行管理 ・教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施 ・保育従事者等の確保に向けた取組の実施 ・子育てに関する施設整備や運営に対する支援 ・子育てにやさしい職場環境づくりに向けた総合的な施策の実施 ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する総合的な施策の実施 	

＜取組の方向＞

県民の健康と長生きのために、平成 26 年 3 月に策定した「健康いわて 21 プラン(第 2 次)」に基づき、がん対策や脳卒中予防を推進するとともに、平成 27 年 3 月に策定した「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラムの県内全域での実施・定着などにより、自殺対策に取り組む。

〔現状と課題〕

- 県民の疾病による死亡の最大の原因であるがんによる死亡（人口 10 万人あたりの悪性新生物による死亡率 333.0、2013 年）を減少させるとともに、がん患者の生活の質の向上を図るため、がんの予防から早期発見・早期治療、がん医療、緩和ケアまでの包括的ながん対策を推進する必要がある。
- 本県は、脳卒中年齢調整死亡率（2010 年）が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げ一層の取組を進める必要がある。
- 疾病予防や早期発見につなげるため、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が受診しやすい環境の整備を進めることにより、特定健診受診率の向上を図る必要がある。
- 2013 年における自殺死亡率³が全国 2 位の高位であり、特に、本県では 50 代の男性、70 歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、メンタルヘルス対策など各種の自殺予防施策を強化していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① がん対策

がん予防及びがんの早期発見を図るため、生活習慣の改善及びがん検診に係る普及啓発などの取組を推進する。

また、質の高いがん医療の提供や、がん患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、がん診療連携拠点病院が行うがん医療従事者研修や相談支援の取組を引き続き支援するとともに、がん患者や家族等に対する支援や、がんに関する各種の情報提供・普及啓発の強化を図る。

³ 人口 10 万人あたりの自殺者数。

K P I : ■75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）：○（H29）〔H26実績値未確定〕

※調整中

② 脳卒中予防

「健康いわて21プラン（第2次）」に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、「岩手県脳卒中予防県民会議」において、全県を挙げた活動を推進する。

また、企業等に対して、岩手県脳卒中予防県民会議構成団体への加入を働きかけるなど、広く県民の参画を図りながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着、禁煙施策を推進する。

K P I : ■脳卒中の年齢調整死亡率【男性】（人口10万対）：○〔H26実績値未確定〕

■脳卒中の年齢調整死亡率【女性】（人口10万対）：○〔H26実績値未確定〕

③ 特定健診・特定保健指導

市町村・医療保険者・健診機関などの関係団体と課題の情報共有を図るとともに、関係団体の取組を支援するなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組むことにより、特定健診受診率の向上を図り、特定保健指導の取組を推進する。

K P I : ■特定健診受診率：○%〔H24実績値46%〕

④ 自殺対策

「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラム（久慈モデル）の県内全域での実施・定着を図るため、ゲートキーパー等の人材養成や普及啓発等に取り組むほか、50代の男性、70歳以上の女性を対象とした取組を強化するとともに、市町村及び民間団体の取組を支援する。

K P I : ■自殺死亡率（人口10万対）：○〔H26実績値26.6〕

<県民総参加の取組>

市町村は、生活習慣病対策として、がんの予防・早期発見に関する施策の推進や脳卒中予防のための健康教育、普及啓発を行うとともに、がん検診や特定健診・特定保健指導の実施主体として受診率の向上などに取り組めます。また、自殺対策を地域の実情に応じて進めていきます。

医療機関は、がんの予防や早期発見に寄与するとともに、がん患者に対する良質かつ適切な医療の提供を行います。

団体・企業は、がんを予防し検診を受診できる職場環境の整備に取り組むとともに、岩手県脳卒中予防県民会議への参画や県民大会への参加による普及啓発、減塩等の取組を行います。

学校は、がん教育の推進に取り組むとともに、健康教育や健診等を通じて、児童・生徒の健康増進を図ります。

県民・NPO等は、がんに関する知識を習得し、がん検診を受診するとともに、減塩活動に取り組めます。

県は、生活習慣病対策として、がん対策の推進、脳卒中予防の取組、健康課題に関する情報提供や保健指導を行う専門職員の育成、地域保健と職域保健の連携推進、健診事業に関する支援、県民に対する健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、自殺対策について、関係機関の連携・調整と施策全体の推進方向の企画・立案、市町村の取組の支援等を行います。

<p>県以外の主体</p>	<p>(医療機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防・早期発見への寄与 ・がん患者・家族との共通理解の下での良質かつ適切な医療の提供 <p>(団体・企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員ががんを予防し検診を受診できる職場環境の整備 ・がん罹患した従業員が働きながら治療・療養し、又はがん罹患した家族の看護・介護ができる職場環境の整備 ・岩手県脳卒中予防県民会議への参画や、県民大会への参加による普及啓発 ・「いわて減塩・適塩の日」の設定に伴う民間事業者による減塩等の取組 ・労働安全衛生の観点からの健康づくりの支援 <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の推進 ・児童・生徒の健康増進 <p>(県民・NPO等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する知識の習得、がんの予防に必要な注意 ・がん検診の受診 	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じたがんの予防・早期発見に関する施策の推進 ・脳卒中予防のための各種健診等や健康教育、普及啓発 ・住民に対する個別支援、保健指導 ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進 ・自殺対策に関する普及啓発、相談支援、要支援者の早期対応、住民組織の育成及び支援
---------------	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体による減塩活動 ・かかりつけ医を持つこと ・県民の自主的な健康づくりの支援 ・自らの生活習慣改善による心身の健康づくり ・疾病の早期発見・早期予防のための積極的な健診等の受診 	
県	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策の推進に関する総合的な施策の策定・実施 ・脳卒中死亡率全国ワースト1からの脱却と健康寿命の延伸への取組 ・県民や関係機関・団体に対する健康課題の周知啓発 ・公共的施設における受動喫煙防止対策の推進 ・歯科保健などについての普及啓発 ・自殺対策に係る市町村・民間団体への支援及び部局横断的な施策の総合調整 	

3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

<ポイント>

- 日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高める。また、文化、交流、スポーツ、豊かな自然、躍動する若者など魅力あるまちづくりを進める。地域の伝統文化をはじめとする文化芸術の振興や人々や地域のつながり、若者や女性の活躍できる環境づくりなどにより、地域の魅力を高める。
- コミュニティ活動への支援、医療、福祉・介護の充実、地域公共交通の確保など、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくる。
- 豊かなふるさとの将来を担うとともに、地域活動や産業を担う人づくりの推進や教育の振興を図り、地域の活性化を実現する。

3-(3) 医療、福祉・介護の充実

＜取組の方向＞

後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中において、医療、福祉・介護に従事する職員の確保を図るとともに、関係機関が連携した取組を推進し、安心して暮らせる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

- 本県の老年人口は、2020年まで増加することが見込まれている。特に後期高齢者人口は2030年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
一方、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、こうした需要を地域で支える人材を確保していく必要がある。
- 本県の人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回っており、また、看護職員も不足する中において、引き続き、医療従事者の養成・定着や地域偏在の解消に向けて取り組む必要がある。
- 首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、福祉や介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から転出していくおそれがある。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村が行う医療、福祉・介護等が連携したサービス提供体制の整備を支援していく必要がある。
- 生活保護受給者や生活困窮者ができるだけ早期に生活困窮状態が解消され、安心して自立した生活が送れるように、一人ひとりの状況に応じた自立・就労支援等に取り組む必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 人材の確保・定着・育成

高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した、「人材の確保」、「人材の定着」、「人材の育成」を推進するため、関係団体と連携し、医師・看護師等に対する修学資金の貸付や福祉人材センターが実施する介護福祉士等修学資金貸付金等により県内就業者の確保等を中長期に実施する。

K P I : ■県内の保育士養成施設卒業者のうち、県内の保育所・認定こども園に就職した者の数：
○人（毎年度）〔H26 実績値 145 人〕
■介護の職場に就職した人数：○人（毎年度）〔H26 実績値 288 人〕
■人口 10 万人当たりの病院勤務医師数：○人（H30）〔H24 実績値 124.6 人〕
■社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付金により貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の数：○人（毎年度）〔H26 実績値 50 人〕

② 潜在有資格者や多様な人材の参入

看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、ナースセンターや福祉人材センター等と連携し、事業所とのマッチング支援を行うとともに、就業に向けた研修や職場体験等を実施する。

K P I : ■潜在看護職員研修参加者数：○人〔H26 実績値 24 人〕
■福祉人材センター（無料職業紹介）を利用し、就業した者の数：○人（毎年度）〔H26 実績値 189 人〕
■介護分野就職希望者向け職場体験を受けた人数：○人（毎年度）〔H26 実績値 34 人〕
■保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の県内保育所等への就職数：○人（毎年度）〔H26 実績値 60 人〕

③ 関係機関が連携した取組の推進

近年、有効求人倍率が高い状態にとどまっており、また、首都圏を中心に都市部における高齢化の進展により需要が増加することが想定されることから、医療、福祉・介護の事業者自らが処遇・待遇の改善や、魅力ある職場づくりに取り組み、地域で資格や経験を生かして働き続けられる環境を整える人材を確保できるよう、関係団体との懇談会等を通じて、推進する。

K P I : ■保育所に係る処遇改善実施率：○%〔H26 実績値 78%〕
■特別養護老人ホームに係る処遇改善実施率：○%〔H26 実績値 81%〕

④ 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するため、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などにより、地域の特性に応じた市町村の主体的な取組を支援するとともに、地域の関係機関や団体の連携により医療・介護が一体的に提供できる体制を構築するために、その仕組みづくりや研修等の実施により、在宅医療や介護における専門的な人材の確保・養成に取り組む。

K P I : ■地域ケア会議開催市町村数 : ○市町村 (毎年度) [H26 実績値 30 市町村]

■在宅医療連携拠点設置圏域数 : ○圏域 [H26 実績値 3 圏域]

⑤ 安全・安心のセーフティネットづくり

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との円滑な連携により、生活保護を必要とする人には確実に保護を実施しつつ、就労による自立の促進等の支援を行うとともに、保護に至る前の段階の自立支援策として、自立相談支援事業等を実施する。

K P I : ■支援対象者のうち就労者数 : ○人

<県民総参加の取組>

市町村は、県との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成に取り組みます。また、住み慣れた地域で高齢者などの自立した生活を適切に支援するために、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人など地域の福祉事業者、福祉活動団体等と協力し、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進するとともに、医療、介護、予防、住まい、日常生活の支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

医療機関は、住民の生活や病態に応じて、介護施設等との連携のもとに適切な医療と介護を包括的に提供していくため、医療従事者と介護関係者による多職種連携を進め、必要に応じて専門医療や高度医療を紹介し、良質な医療サービスを提供します。

福祉事業者は、福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供、専門的知識を生かした地域福祉活動の支援等に取り組みます。福祉関係団体は、ボランティア養成、ボランティア活動の推進、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援等に取り組みます。

県民は、医療機関の役割分担に応じた適切な受診を心掛けるなど、NPO等と共に地域医療を支える活動を推進します。また、県民・NPO等は、住民相互の身近な支え合いや地域の生活支援の取組に参加、協力します。

県は、市町村との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成、医療機関の機能分担や連携の促進、県民総参加型の地域医療体制づくりに取り組みます。また、市町村や関係団体等と連携し、市町村計画の策定支援、相談支援体制の整備と強化、福祉を担う人材の確保・育成、福祉サービス基盤の整備と充実などを推進します。

県以外の主体	(医療機関・高等教育機関等) ・良質な医療サービスの提供	(市町村) ・県と連携した医師等医
--------	---------------------------------	----------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の連携の推進 ・専門医療、高度医療の提供等 ・医師をはじめとした医療人材の育成 (福祉事業者) ・福祉の専門的な知識を活かした地域福祉活動の支援 ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開 ・良質な福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供 ・福祉サービス事業者の確保・育成 ・利用者の権利擁護の推進 (団体・企業) ・地域医療を支える県民運動の取組 ・県、市町村と協力した医療機能の分担と連携の推進 ・ボランティアの養成・活動の推進 ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働 (県民・NPO等) ・医療情報の適切な活用 ・医療機関の役割分担に応じた適切な受診 ・地域医療を支える県民運動の取組 ・県・市町村の計画策定や政策形成への参画 ・住民相互の身近な支え合い（見守り活動、話し相手、認知症サポーター等） ・地域における生活支援への参加、協力 ・ボランティア活動の推進 	<p>療人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を含む住民に身近な医療を提供する体制の確保 ・救急医療に係る医療機関との連携 ・地域医療を支える県民運動の取組 ・医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築 ・市町村計画の策定 ・相談支援機能の強化、ワンストップ体制の整備 ・関係機関等との保健・医療・福祉の連携強化 ・住民参加による生活支援の仕組みづくりの推進 ・福祉サービス基盤の計画的な整備
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師をはじめとした医療人材の養成・確保 ・医療機能の分担と連携体制の推進 ・地域医療を支える県民運動の総合的な推進 ・県民への医療情報の適切な提供等 ・高度専門救急医療の確保 ・医療・介護・福祉の連携の推進 ・各種計画の策定及び市町村計画の策定支援 ・福祉を担う人材の確保・育成とその支援 	

	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動の促進・市町村、事業者等との連携による相談支援体制の整備促進・福祉サービス基盤の整備促進・福祉サービスの質の確保のための事業者指導・地域包括支援センターを中核として、医療、介護、福祉等のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築
--	---